

## 随意契約理由書

発注案件名	青戸ワークプラザ(グルメシティ青戸店3階) 建物賃貸借	要求部署名	東京労働局職業安定部
発注(契約)内 容	グルメシティ青戸店(3階)貸室賃貸借		
発注(契約)案 件 の 要 求 理 由	青戸ワークプラザの事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥11,664,000	契約年月日	平成27年4月1日
契約業者名 及び住所	株式会社ダイエー(兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1号)		
随意契約 の理由	グルメシティ青戸店の賃貸借契約にあたり、株式会社ダイエーが当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥11,664,000	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			